

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円

6カ月前納制

〈もくじ〉

「護憲の党」を内部から解体めざす「議員連合」	2
—— 山花執行部バラバラ、山岸連合派突出!! ——	
資料1 労働組合は本来の姿に立ち戻れ(党建協、九三・三・二六)	5
資料2 社会党は国民の声に耳を貸せ(党建協、九三・三・二六)	6
総評センター解散後の地域組織	9
静岡中部地区労結成	13
—— 静岡県内の地域共闘前進めざす ——	
吹き荒れる合理化、進む人減らし	14
—— NTT二〇万人体制合理化を斬る(一) ——	
◇投稿◇ コメ自由化をゴリ押しするアメリカ	16
三池CO裁判闘争勝利	18
—— 福岡地裁、会社に責任と判決 ——	
地域おこしのマインド(心)を	20
—— 三・七ノ九北海道・軍縮名寄フォーラム ——	
読者からのおたより	23
編集部だより	24

旬刊社会通信

NO. 538

一九九三年五月一日合併号

一九九三年五月一日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

「護憲の党」を内部から解体めざす「議員連合」

—— 山花執行部バラバラ、山岸連合派突出!! ——

「党中党」の「議連」いよいよ発足

「自衛隊合憲」の旗印をかかげて「社会党改革議員連合」が四月十五日発足した。参加した国会議員の数が少なく、代理出席者を含めても六十数名であった（毎日新聞は全部で六十七人で、朝日新聞は議員出席者を衆院四十五人・参院三人と確認している）。ホテルの会場が広く感じられ、渋沢利久代表委員の演説だけが空虚に響いていた。「改革」という看板を出しての発足にしては元氣も盛り上がりも見られない。参加者の思惑も様々まである。「山花委員長を支える派閥だ」、「いや羽田派も含めた新党の結成に否応なく進む」、「九三宣言で基本政策の変更ができる」、「選別支持で外されないためにはしかたがない」など本音はいろいろと複雑である。

いずれにせよ戦後一貫して平和と民主主義、憲法の完全実施をめざしたたかかってきた勤労者の党社会党を分裂・解党も一つ保守新党づくりめざして歩き出したわけであり、そのための新党準備会的な「党中党」の旗上げであることには間違いない。しかし一方参加者はほんとうに「結成趣意書」（本誌第五三四号参照）と「結成総会アピール」（本誌第五三七号参照）に賛同しているのであるのか、党内外で堂々と「党中党」的派閥について主張し行動してゆけるのであろうか、などという意見が早くも内部から出ている。

社会党議員の最大の悪弊の一つは、東京（国会内外）での言動について選挙区の支持者や党の仲間に相談も報告もしないことである。したがって選挙のときや演説だけは革新的で立派なことをいうが、東京に行けば自民党と同じようにどこが革新か何が何だかわからないようになっていく。今度の議連の場合も日頃いっていることから見ると参加する人が「オカシイ」といえる人がかなりいる。例えば木間章（富小二区）、嶋崎譲（石川一区）、中沢健次（北海道四区）、長谷百合子（東京十一区）、元信堯（静岡三区）などの面々である。大方は創る会のメンバーだが一応は左派といわれてきたのだからどう弁明するか聞きたいものだ。「議連」の本質を見抜き、社会党を守る立場から鋭く批判して参加しない良識派がかなりいるなかで、「札付きの右派の連中とどうして一緒にできるか」という批判の声が挙っているのに聞こえないのであろうか。情けない話ではある。

山岸連合派に色濃い焦り

当然「議連」の「とりあげ婆」役の山岸氏も出席「限度いっぱい物心両面で援助したい」（読売四月十六日）とあいさつしている。「物心」の「物」はお金のこと、今まで「政構研」に出していた金をそっくり「議連」に出すということであり、「心」の方は選別支持のことで、これからの選挙で応援するということであろう。しかし連合に選挙のときの強力な応援を期待している議員は左右を問わずあまりないが、全電通、電機、鉄鋼、全電通などの大労組に「選別」などで妨害されてはかなわないという気持ちの人の人が多い。山岸氏のように支持する力もないのに社会党への介入的言動を続けていることに良識のある社会党の議員と党員は不快感を隠していない。

「議連」発足を知らせる記事の片隅に「連合、春闘敗北認める」（日経四月十六日付）という記事があった。本業の労働運動はいいかげんにして政治に「狂う」姿はまさに山岸

氏等の本性であろうか。連合のなかからも労働組合の役割を忘れ、勤労者の生活と権利が圧迫され、ことに人べらしの大合理化が進んでいるときにも少し聞える態勢をとれないのか、財界に全ての主導権を握られている現状についての反省もなければ責任も感じていないというのはどうしたわけか、などの不満が一般組合員のなかに向う積んでいる。

春闘の敗北は連合ができてから毎年のものであって、いまや春闘方式ではなく「敗北方式」である。連合幹部が（選別支持をしている単産幹部は春闘でもやる気がない。まさに一致している）、資本の側から春闘無用論が出されそれに応じて春闘をやめたい気持ち強いことを組合員は知っている。労組に対して経営者も形だけ対応すればよいということ、緊張感がない。ストを構えても敵（経営側）も味方も誰も本気にしていないのである。スト権を含む闘う構えの再建を下部からどうつくるのが課題であるが、どうするか。

連合の春闘の間まじめに「春季生活闘争のあり方に課題を残した」と述べているが、このねらいは、今後の春闘について再検討して、総評以来の「春闘方式」をやめようということである。春闘は大組合の賃上げと一緒に中小の労組も賃上げに取り組むことにより、お互いに統一した運動の力をもとめようということである。今でも弱い労組の連帯が、春闘における統一行動をやめたらどうなるか、火を見るまでもなく明かである。益々組合はなれ、政治はなれがひどくなる。

山岸連合は、この労働運動の危機に対して何の対策もなく、賃上げ分を減税に期待したりで、自民党幹事長へ「改革要求」と称して頼み込んでいる姿はまともではない。組合運動でできない（とれない）ことを政治に持ち込もうという安易なやり方は敗北主義である。山岸連合の労働運動は自らの生活と権利を自らの活動と力で守り発展させようという努力と方針を欠いているために完全に八方塞がりとなっている。山岸氏等の突出した政治的発言は連合のゆきずまりからくる焦りの表現である。

事実最近の組合員（ことに若者から中幹までの）には、組合無用論が蔓延している。賃上げや現場の人減らし合理化に対して、何の役にも立たない組合なら解散・解体した方がよいというのである。社員会や社内様々な親睦団体・グループの方が会費も安いからその方だけにして組合はやめたい、というのである。現に組合の組織率が年々低くなっている。

「議連・結成」がもたらすもの

発足した議連が党内外にどういふ悪い影響をもたらすか、考えてみよう。

(一) 山花執行部「支える」はウソ八百

「山花委員長を支える」と建前をいっているが、逆に山岸連合派や最右派水曜会の意向で山花執行部は動かざるをえなくなる。赤松書記長などは委員長よりも派手に動いているが、それは山岸連合派をバックに、連合の政治方針に忠実にやっているのである。議連は書記長の言動をさらに突出したものにさせ、九三宣言の原案を連合の政治方針に近いものにしよとするのである。山花委員長と「議連」の間にはすでに「自衛隊合憲」でキレツが生じており、委員長の「創憲」論は切り捨てられたわけだ。しかも「議連」に現執行部から島崎副委員長、中沢総務局長、筒井企画調査局長、小岩井国際局長、川橋広報局長、田中労働局長、谷畑教文局長、貴志市民局長、阿部通対委員長、関山委員長指名中執などに参加、結成総会にも出席している。党の運動方針に反する党中党の結成に中執から十数名も参加しているということは、すでに山花執行部は指導部としての任務を放棄したものであり、バラバラの態勢であることを公に現わしたことになる。社会党の歴史のなかで分派活動に公然と執行部のメンバーが参加したことはなく、そのことだけでも責任追及され

てしかるべきだが、無責任体制はこれで社会党全体に拡大するだけになろう。東京都議選が近づいているが大敗北に終っても誰も責任をとることはなまるまい。

(二) 党機関を無視した活動

「党中党」の組織だから党機関を無視した党派的活動が当分行われることになる。その①は他党派を集めての「政治改革総連合」結成めざして力を入れるものとみられる。この総連合は、公明、民社、社民連をはじめ日本新党、平成維新の会、自民・羽田派などにも工作し呼びかけるといふ。これを放置すれば当然のこととして社会党の分裂Ⅱ第二保守新党への坂をころげることになる。約半世紀にわたって勤労者の党、護憲の党として活動を続けてきた社会党をこんな形で解体させてよいものだろうか。断じてよい訳がない。いま全党員の動向に勤労国民は注目している。

(三) 「議連」の悪い影響が各県本、各労組へ

「議連」の今後の動きは社会党の県本部や総支部に波及してゆくことになる。都道府県議会議員、市町村議会議員の組織化をはかる(四月～五月)といっている。連合の地方組織も動くことになれば社会党の中は党派闘争が激しく行われ、党活動どころではなくなる。「議連」の動きは今までの派閥の動きというより単純なものではなく全党員を巻き込む陰湿な党内闘争になり、長期化すれば党が無くなる可能性すらある。直ちに論議を深め「反議連」の側の意志統一と有効な対応策をもつべきである。

(四) 「九三宣言」への積極的な取組み

「議連」結成の目的のなかに、「九三宣言」起草を通じて社会党を変質させる出発点にしようというのが強くある。したがって起草小委の赤松・筒井ラインは山花連合派と議連派と協力して第二保守新党の綱領の下書きになるような「九三宣言」草案にしようと動いている。これに対する護憲派の闘いは社会党の命運をかけたものとして積極的に頑張る必要がある。議連派はマスコミを舞台に、民間政治臨調、維新の会、民社、公明などの政治勢力の支援を受けて、社会党の基本政策を圧殺するために策動を続けるだろう。

そのために議連は「政権交代を考えるシンポジウム」や地方組織を創るための討論集会を開く計画である。

(五) 財政的にも山岸連合にオンブ

今までの右派の派閥連合体であった「政構研」が近く解散する。解散の理由は表向きは「議連」の結成によって役割は終わったとしているが、実際は「政構研」へ山岸連合派(全電通が中心だが)が出していた資金援助を「議連」に切り換えるためである。政構研は毎月雑誌を発行していたりで労組関係からの資金援助がなければやってゆけないのである。「議連」の財政は山岸連合派からのものが主体になり(これには財界からの流れもあるといわれる)、各方面からの「ヤミ献金」が流入することになる。

(六) 「小選挙区」で妥協めざす「議連」

自民党の単純小選挙区制に対して社会党は小選挙併用型比例代表制を対置して国会で論議しているが、案の定さきに廃案になった「小選挙区並立制」にはほぼ似た「連用制」が民間政治臨調(亀井正夫会長)から折衷案として出された。これは羽田派、公明党、民社党、山岸連合派などがすでに同調しており、打ち合せ済みである。そのため社会党にも賛成させるためにいろいろな画策がこれからなされるものとみられる。「議連」の方向も財界・山岸派の思惑で動くことになるだろう。山花委員長は苦境に立たされることになる。

(社会通信政権研究班)

労働組合は本来の姿に立ち戻るべき

資料(1) 労働組合の選別推せん即時中止申し入れの要請 (党建協九三・三・二六)

委員長は次の理由により、社会党と支持・協力関係にある労働組合にたいして、選挙における選別推薦の即時中止を協力に申し入れるとともに、これと呼応した一部党内グループの言動を停止させ、全ての労働組合と信頼関係を保つよう努力することを要請する。

1、労働組合は政党の下部機関ではなく、それぞれの労働組合が独自の政治方針をもち、政党との関係を民主的手法によって律することはもちろん自由である。

ところが、最近「党改革」の名のもとに一部労働組合が志向している「選別推薦」は、特定の政治目的による政党への介入であり、由々しき問題であると指摘せざるを得ない。

2、社会党が政権党になるためには、各界各層の広範な市民層にウイングを拡げ、大胆に反自民勢力を結集しなければならないのに、社会党の中に線引きをし、差別、選別することは本末転倒もはなはだしく、正に時代の要請に逆行したものであり、言語道断といふべきである。

3、社会党は一部大企業労組に偏重してはならず、中小零細企業労組、未組織労働者、零細経営者、農・林・漁民、学者・文化人、女性、高齢者等々、全ての社会的弱者にとつて、信頼され、頼りにされる政党にならなくてはならない。

したがって、大企業の労働組合は、社会党に協力して、それら弱者の生活と福祉を守るために、率先して連帯の手をさしのべ、反自民の一大勢力の結集の主役とならなくてはならないのであって、これらの階層を選別・分断したり、異なる階層に依拠する候補者を選別・排除するようなことは決して許されることではない。「党の支持団体」が「選別支持団体」であつてよいはずがない。

4、選別推薦によつて社会党内に差別・分断をもちこむことは、社会党の解党に連なる危機であり、勤労大衆は決してそれを希望していない。社会党が一部労組の支配・差別的介入を放置している例として、すでに東京都本部を始め、一部労組が集団入党者による都道府県単位の直轄広域支部を設け、地域総支部には所属させない、活動とは無縁な形だけの党員を増やして、党大会で多数の代議員を送りこみ支配するようになったところでは、昨年の参院選東京選挙区が証明しているように、党が都民(国民)の声の全く届かない存在になつてしまい、政権党になれるところか、すっかり国民の支持と信頼を失つている。

このような組織の差別も改革して、党が主体性を回復しなくてはならないのである。

5、選別推薦を推進する人たちは、羽田・小沢氏等と手を結ぼうとしていることに留意すべきである。彼らは金丸信氏の忠実な信奉者であり、自民党の中でも最もダーティーな部分であつて、反動的な改憲派である。

このようなダーティーな改憲派と提携するために、社会党内の護憲派を排除する「選別推薦」を、万一社会党が容認するようなことがあれば、社会党と労働組合との間に拭いがたい禍根を残し、社会党の求心力は一挙に減退し、まさに党の自殺行為となる。

6、労働組合が社会党への介入など「政治主義」に走りすぎる最近の傾向は、決して健全な労働運動とはいえない。

労働組合は、過労死に象徴される長時間・過密労働など労働条件や、配転・人員削減合理化や、職場の人権や、賃上げ等々に全力で取り組むことが本来の目的であり、使命のほぞである。ところが、それらは全く後退し、現場の組合員には不満が充満し、組合離れが進行している。

例えば、NTTの三万人の首切り押しつけにさえ、「労組は血を吐いてでも耐えるべきだ」(AERA 三月一六日号)などという発言をしているのが、NTT経営者ではなく、選別推薦の推進を陣頭指揮している労働組合の大幹部であるから愕然とする。これでは労働組合の力はますます弱まり、「切り捨てご免」の世の中を再現し、資本の側を喜ばせるだけである。

労働組合は、労働組合本来の姿に立ち戻るべきである。

資料(2) 「九三年宣言」と基本政策について (党建協九三・三・二六)

社会党は国民の声に耳を貸せ

社会党中央執行委員会には以下の理由により、『九三宣言』の策定にあたり、基本政策については財界の期待する転換ではなく、国民の期待する具体化・豊富化と諸闘争の強化をはかるよう、また憲法改悪の阻止を中心にすえて全力を挙げるよう要請する。

1、社会党の基本政策の転換を求める圧力がますますエスカレートし、至上命題のように言われている。資本の利益を守る者や改憲をめざしている人々にとっては、社会党の基本政策や護憲の姿勢が、よほどの障害であることの証といえる。

国民が社会党に期待するのはそんなことではない。土井委員長時代の社会党への国民の期待が、田辺委員長になって以後裏切られたことこそ社会党離れの原因である。田辺前委員長と金丸氏との関係のような腐敗しきった自民党との墮落政治に問題があるのである。国民の良識に反する馴れ合いの癒着政治が報道され、新・旧諸派閥の一部諸氏も自民党議員や財・官と不純な関係をとり結ぶ傾向が見られたり、参院選では首都東京でPKO法に賛成し民社党へ行くことが分かっていた人を候補にしたり、広島では県本部が決定した候補者を中央が押しつぶしたり、佐川の原点である新潟知事選では自民党に相乗りするような党になってしまっていること、このようなことこそ社会党が信頼を失い、政権党に躍進できない原因になっている。

大会で決定している党の方針に反する発言を、党を代表する立場の書記長が勝手に公言するなどの無責任な言動も、社会党離れに拍車をかけている。

国民の信頼を回復するためには、このようなことの「改革」こそ必要になっているのである。

2、勤労国民によって立つべき社会党は、大資本の立場に立つ自民党の基本政策などを真似ることによって政権党になることはできない。基本的な問題では自民党と毅然と闘い抜いた土井委員長のもので、政権党にもう一步のところまで躍進できたことを想起すべ

きである。社会党が第二自民党になるのなら、今まで社会党を支持していた人々の多くは社会党から離れずにはすまない。同じ保守党であれば、国民は実績が豊富で実力を感じさせる本家の自民党を選ぶであろう。基本政策を自民党に近づけることによって政権党になれるのだったら、民社党はとくに政権党になつていたはずである。

3、憲法第九条にかかわる安保・自衛隊政策や、原発の新設を認めないエネルギー政策を転換させようとするのは、財界や自民党からの期待であつて、勤労国民の期待ではない。

第一に、兵器や原発の生産に直接・間接のかかわりをもつ電力、電機、重機械、造船、鉄鋼、航空機、情報システム等々の大企業の利潤のための要望である。

第二に、洪水のような海外進出によつて得た権益を失わないためにも、また国連の安保理常任理事国となつてさらに有利な国際的地位を得てより大きな利益を確保するためにも、自衛隊を海外で活用できるようにしたいというのは、大資本の利潤のための悪しき衝動である。

4、読売新聞憲法問題調査会、新構想研究会、経済同友会、日本新党、平成維新の会、民社党、公明党等々が、かしましく憲法の見直しを打ち出すなど、改憲包囲網が着々と巧妙に張り巡らされ、第九条が改悪の標的に晒されている。マスコミ界や労働組合の幹部まで加わり、まさに平成の「大政翼賛会」体制のもとに、改憲ムードを煽り立てている。

いまこそ社会党は、憲法第九条と前文が、去る第二次大戦において三百万の国民と、二千万余にも及ぶアジアの人民の血のあがないによつて実現した「人類普遍の真理と崇高な理想」であることを広く国民に訴え、党の総力を挙げて守りぬかねはならないときである。ところが一部党幹部の中にそれに反する言動がみられるのは許しがたいことである。

一方では冷戦崩壊後の今日「日本国憲法とくに第九条が世界の諸憲法に取り入れられた晩に、人類ははじめて恒久平和という人類共通の理想の第一歩を印することになる」といわれるほど、国際的に高く評価されるに至っている。

憲法第九条は日本が世界に誇るべき二一世紀のモデルであり、その改悪阻止はわが党の至上命題である。

5、歯止めない軍拡を伴う軍事同盟である日米安保条約も、自衛隊も違憲の存在であることは論を待たない。自衛隊は、削減して「自衛権」の発動に限定しても合憲とはならない。制憲議会の立法者意志を吉田茂首相の答弁にみても明確なように、自衛権の発動としての戦争も交戦権も放棄し、自衛のための戦力も保持しないことと定めたのである。自衛権は、戦力や武力の行使を伴わない方法によつてのみ、発動を許されるのである。

自衛隊を削減していかに厳しい「専守防衛」等の条件をつけるとしても、政府自民党が無理な解釈改憲を強行して「自衛のために必要な最小限度の力の保有は合憲」「専守防衛の限度」という主張のもとに、世界有数の近代的軍隊をつくった事実を無視してはならない。段階的な軍縮の目標と計画は必要であるが、「専守防衛」の戦力を最終目標にしては

ならない。神棚に棚上げされた「目標としての非武装」なら、自民党も主張している。社会党の『平和の創造』に書かれているように、軍縮計画のゴールには非武装が明確に定められなくてはならない。まして軍隊(武装集団)が海外派遣されるようなことは絶対にあってはならない。別につくられる「国際協力隊」は、あくまでも非武装でなくてはならない。社会党が片時も忘れてならないことは、日本は明治以来一度も侵略されたことはないが、アジア等で何度も侵略を繰り返してきたという事実である。安保条約も解消して、アメリカはもとより、全ての国と憲法を活かした平和友好条約を結ばねばならない。

6、アジアの緊張を緩和するためには、朝鮮半島の政策も重要である。南北の両国が国連に同時加盟した現在、日韓基本条約第三条の矛盾は明らかである。冷戦の申し子ともいべきサンフランシスコ条約を親条約として締結されたこの条約は、見直すことが必要になっている。

強制連行、従軍慰安婦問題等の早急な完全解決が必要であり、政府による徹底的な調査と謝罪と補償が不可欠である。一九九〇年の日朝三党共同宣言も反故にすることなく、日朝国交正常化の早期実現をはかるとともに、南北朝鮮の自主的平和統一を支持し、その妨げとなっている米軍の早期撤退要求を支持すべきである。米韓合同軍事演習チーム・スピリットは永久に中止させなくてはならない。

北側に核不拡散条約(NPT)からの脱退の中止を求めるだけでなく、南側の核兵器の全面撤去と日本への核持込みの全面中止とその確認を求め、まず日本と朝鮮半島を非核地帯にすることが必要であり、さらにそれを全アジアに広げることも重要である。

7、書記長や一部国会議員グループによる支離滅裂な「原発新設容認」提言は、完全に崩壊した「原発の安全神話」に基づくものであり、真の現実的政策とは縁もゆかりもない、政府自民党にひれ伏した安易な現実追認政策にすぎない。

近年わずかながらでも原発の新規発注があったのは、日本原子力産業会議の表によっても、世界中で日本とフランスと韓国とパキスタンの四カ国のみである。アメリカでは一九七九年以降、原発の新規発注はゼロであり、逆に百余機がキャンセルされている。ドイツでは昨年、大手電力会社二社がコル首相に新規原発の建設放棄と使用済み核燃料の再処理中止を提案し、稼働原発の段階的廃止方針を打ち出した。わが党の友党であるドイツ社会民主党は、十年で脱原発をめざす政策を定めている。むしろ更新など論外である。二〇一〇年までに脱原発をめざしているスウェーデン社会民主党は、最初の二機の原発廃止日程は遅らせたが、更新などは少しも考えていない。

日本各地における反原発運動は、政党やイデオロギーに関係のない地域住民が主体となって、地域ぐるみの純粋な住民運動として果敢に展開されているところが多い。「地域に根ざした党づくり」を標榜してきたわが党が、地域住民の切なる願いに背くことは断じてあってはならない。

総評センター解散後の地域組織

総評センター解散と社会党

三月八日、東京・日暮里のホテル・ラングウッドの大広間は、労働運動関係者や社会党国会議員などで埋めつくされた。総評センター解散記念パーティーは、戦後日本労働運動を代表する巨大組織が最終的に消滅するというのにもかかわらず、悲愴感もなく、淡々とした雰囲気のもとに行なわれた。

四年前の総評解散が「脳死」だとすれば、総評センター解散は、予期されていた「心臓の停止」である。

主催者代表の真柄理事長は、「党と労働組合の関係の後退は許されない」として、社会党を政権獲得の中心勢力として盛りたててほしい、と挨拶した。社会党の山花貞夫新委員長も、政権獲得をめざして頑張るとのべた。しかし、このパーティーの真の主催者は、総評を吸収合併した山岸連合会長であったのかも知れない。

日本社会党が、曲がりなりにも日本の労働者階級の利益を代表する「階級政党」でありえたのは、それを支えた総評労働運動の存在であった。

その総評労働運動が消滅し、連合に労働運動の主導権が移った。その連合は、憲法九条の見直しを含む政治路線を策定しようとしている。山岸会長をはじめとする連合の大労組幹部は、社会党の「護憲派」議員は「守旧派」として推せんしないという選別排除を主張している。なぜならば、金丸金権政治の番頭であった小沢一郎派と「政策の一致」を図り、腕を組むために、「護憲派」は障害になるからである。

そして、もし社会党が「改革」されなかったら、「ぬるま湯から出されて、外は零下二〇度、肺炎でおだぶつだ」(三月一八日、『朝日』山岸連合会長インタビュー)と圧力をかけつつ、労働者階級の党としての社会党の変質と解体を迫るのである。

連合会長という「権力」をカサにきて、いけたけだけの言動ができるのも、総評労働運動の消滅という状況があったればこそである。

地域労働運動の火を消すな

総評センターは、三月末日をもってすべての役割を終えて解散した。中央組織の解散に伴ない、県評センターも解散することになるが、地域における労働者、市民のセンターとしての役割をもってきた地域労働運動の命運にかかわる問題だけに、中央のようにすっきりいかない実情を抱えている。

確かに、総評は死んだが、この総評という母胎が生みおとした地域共闘、地域労働運動は、簡単に「殉死」するわけにはいかない。

二月に全国三ブロックで開かれた、県評センター代表者会議は、総評センター解散後の県評センターと、県評センター解散の新組織について意見交換を行なった。その中で特徴的なことは中央の社会党、労組幹部の発言や行動に対する、地方・職場からの痛烈な批判

と不信感であった。とくに、総評センター解散後の社会党のあり方―党の変質・解体への策動―への危惧と、平和・国民運動の全国的指導、調整機能の低下に対する不安が、各地方から表明された。

二月二三日の総評センター最後の単産代表者会議は「総評センターの解散とそれに伴う具体的措置」について概要次のような確認を行なった。

▽社会党と連帯する労働組合会議（連帯する会）について

・三月三十一日の総評センター解散以降、本格的に活動を開始する。

・すべての都道府県に「新組織」ができるまでの間は、各県評センターとの連絡、調整は連帯する会が行なう。

・解散・総選挙にむけて、選挙資金カンパ、準備体制づくりに各県評センターは協力するよう要請する。

・中央の「社会党を支持し強める会」は、三月八日で解散する。

▽平和運動、国民運動の対応について

・総評センター解散後も連合に移行できない原水禁、護憲などの運動課題は、連合の内部努力を期待するとともに、当分の間は「護憲・原水禁合同事務所」ととりくむ。

・平和運動・国民運動の全国的調整・意思統一の場合は当面「護憲・原水禁合同事務所」と「連帯する会」が協力して設定する。

▽地方組織について

・県評センター解散、その後の運動と組織のあり方は、ほぼ中央段階の趣旨にそって討議が進んでいると判断し、各単産は中央と地方・地域の状況に差異があることをふまえて協力体制をとる。

県評センターの解散と新組織

総評センター解散をうけて、各県評センターも解散を迫られることになるが、解散後の新組織のあり方、地方連合との関係などから、様々な地域差が生まれることは必至である。

二月末現在の調べで、県評センター解散時期を決めているところは約三分の二で、このうち、すでに解散しているのは東京（九二年）のみで、九三年中解散が一四県、九四年解散が一三県、九五年が三県となっている。残り六県は、検討中または未定である。

その内訳は次の通りである。（予定、案も含む）

▽九二年解散 東京

▽九三年解散 青森、群馬、埼玉、山梨、富山、静岡、愛知、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、愛媛、福岡

▽九四年解散 北海道、秋田、山形、栃木、茨城、神奈川、福井、長野、鳥根、鳥取、徳島、大分、熊本

▽九五年解散 岡山、佐賀、長崎

▽未定・検討中 宮城、岩手、福島、千葉、新潟、福井、岐阜、三重、滋賀、広島、山口、香川、高知、宮崎、鹿児島、沖縄

県評センター解散後の新組織は、中央に準じて結成することになっている。その具体的な名称や形態は、各県の事情により異なるが、形態としては次のようになるであろう。

- A 「社会党と連帯する〇〇県労組会議」またはそれに準ずる一本の組織のみ
- B 「〇〇県平和センター」またはそれに準ずる一本の組織のみ
- C AとBの二本建の組織によるもの
- D AとBを折中した一本の組織のみ

このうち、Aタイプは富山、愛媛などあるが少数である。Bタイプは北海道、山形、山梨、石川など。Cタイプは、大阪、兵庫、徳島、佐賀、沖縄などで、比較的多い。A・Bタイプの折中型一本にするところは、茨城（「新県労センター（仮称）」）などがある。このうち、Aタイプ、Bタイプ、Cタイプとも、社会党支持活動と平和、国民運動の両面の運動を担うことになるという点では、各県ともほぼ共通している。

問題は、こうした運動を地域でどう展開できるかのカギを握るのは、財政的裏づけである。単産が金と人をしっかり保障できるかどうかである。

現時点で確定している新しい県組織の専従スタッフは、二名〜五名の範囲が多いが、この程度で、全県的な運動を展開するためには、産別の地方組織・構成組織の協力・支援体制が不可欠である。

専従者と運動の質量を決める財政については、組合員一人一カ月当たりの会費負担の最小〇〇円（大阪）から、鳥取（一五〇〜二〇〇円）、島根（一六〇円）のように、県評センターレベルの活動を維持しようとするところまでさまざまだ。

予定している会費（月額）別にみると次のようになる。（予定も含む）

- ▽一〇円 大阪
 - ▽一五円 兵庫
 - ▽二〇円 東京、愛知
 - ▽三〇円 茨城、静岡
 - ▽四〇円 三重
 - ▽五〇円 新潟、富山、愛媛
 - ▽六〇円 北海道、栃木、奈良（一八〇円）
 - ▽七〇円 山梨
 - ▽一四〇円 広島
 - ▽一五〇円 青森、秋田、岩手、岡山、鳥取（一三〇〇円）
 - ▽一六〇円 島根
- ランク別にみると、五〇円未満が七県、五〇円以上一〇〇円未満が七県、一〇〇円以上が七県と、ほぼ等分されている。

地区労、地区労センターをどうするのか

地域労働運動を担ってきたのが地区労である。平和運動・国民運動にしても、選挙闘争にしても、地区労の存在なしには、その力は発揮できない。

地区労、地区労センターの役割は、国民運動、社会党支持運動のみならず、労働者・労働組合の地域共闘組織として、また未組織労働者の組織化の窓口としても、決して不要になつたわけではない。とりわけ、連合地協が結成されたとしても、専従者も独立した事務所も持てないような状態では、地区労・地区労センターを存続させなければ、地域の労働運動が消滅してしまうことになりかねない。

そうした危惧をもつのは、運動路線の多少のちがいを問わず、地域労働運動に携わっている活動家の共通点である。したがって、地区労・地区労センターを残すにしろ、解散して新しい組織をつくるにせよ、また、連合地協が運動を継承するにしろ、日本労働運動を支えてきた地域労働運動の火を消すわけにはいかない。

県評センターの解散は、地区労・地区労センターの帰すうを決定的にする。現在その方向性がでているところをみると、県評センターと同時期の解散、県評センター解散から一二年後をメドに解散するところ、地区労または地区労センターのままで将来とも存続に努力するところ、新しい地域組織を結成するところ、などに分けることができる。また、解散の方向を決めてはいるが、その後の継承組織または、県レベルの新組織の地域での受け皿としての形が決まっていないところも多くあり、「地域組織の継承と創出」の目的意識的な追求いかんでは、流動的要素もありうる。

地区労・地区労センター存続の方向にある県は、沖縄、長崎、福岡、愛媛、奈良などである。また、県レベルの継承組織の受け皿として地域組織を結成するところは、北海道の支庁別「地域協議会」、市町村別「平和運動センター」（全道で二〇八組織）の結成、福井県の「地区労働者センター」への改組、徳島県の「地区人権平和センター」への改組などがある。

旧総評系の地域組織は、連合移行を基本的なスタンスにしているが、一方の旧同盟・友愛会議は、その解散を九四年まで延期し、友愛会議解散後は、現在ある「民社党を支援する労組会議」とは別に、友愛政治連盟を結成し、民社党と一体となった政治・選挙運動を行なう予定だ。

一方、全労連も六〇〇地域組織の確立をめざして組織拡大運動にとりくんでおり、総評系地域組織と地域共闘運動がなくなり、かつ連合地域組織が現状の域を出ないとすれば、全労連にとっては有利な「草刈り場」となり、無所属、中小労組への影響力を持つチャンスとなろう。

こうした地域労働運動の混迷するなかで、総評労働運動の「財産」あつた主地域共闘、地域組織の再生と創造を図るために、労研センターに集う仲間から「平和運動と地域共闘の前進をめざす全国有志懇談会」が呼びかけを発するという状況も生まれている。

現在の閉塞状態の労働運動と平和憲法の危機に対する草の根からの反撃の砦として、地域における共闘と連帯の組織強化は急務である。

静岡中部地区労結成

——静岡県内の地域共闘前進めざす——

静岡地区で、連合と全労連の手によって解体させられた「静岡地区労」に代わる新たな地域組織である「中部地区労」が結成された。今後の地域共闘の柱として、我々も地域の中でがんばりたい。ただ残念ながら、国労は、全労連系の再建県評へ加盟しているため、中部地区労へ正式加盟はできていない。

静岡県内においても、総評解散の中央の動きの中、すでに静岡県のローカルセンターとしての県評は解散し、全労連組織と連合に運動が二分化されるなか、地域で活動を行ってきた地区労が各地で解散させられようとしている。

県内地区労の中心的活動を進めてきた静岡地区労も昨年十二月開催した大会の中で、連合と全労連傘下の組合の共同修正案という形で今年三月三十一日、解散を決定した。

このような中、三月三十一日、静岡県中部地区労働組合会議（中部地区労）が結成された。当日の結成大会には、今まで静岡地区労働運動を主に支えていた仲間が中心となり、二十一組合、一〇五人が結集した。

出口の見えない不況下の中、中小労組を守りながら住民運動とも連帯する中で新たな労働運動をめざす中部地区労の意義は、今は少数であっても、将来必ず大きな力となるであろう。

連合ばかりか、地区労解散を全労連傘下の組合が強力に押し進めたことは、全労連がいかに「闘う組合」であると主張しても、共産党の党派利害のみを追求した組織であることが露呈した。地域共闘の前進をめざし、着実に第一歩が進みだした。

資料3 静岡中部地区労結成大会宣言（九三・三・三一）

今日、私達はどんなイデオロギーにも、どんな政党にも左右されない、労働者による、労働者のための、労働者自身の労働組合の集り——中部地区労の結成を宣言します。いかなる押しつけや弾圧にも屈せず労働者の生活と権利、労働者の利益を最優先して活動を開始します。

長引く不況の中で大手企業の工場閉鎖や採用取消しがおこっています。今春闘も鉄鋼、自動車、電機、私鉄共に大幅な減額回答になっています。静岡県内でもいくつかの企業が休業したり、レイオフを実施したりしています。こうした不況で真っ先にしわ寄せを受けるのが労働者です。今ほど労働者の利益を守る組合や地域組織が必要な時はありません。

「私達は」

- ① 今までの地区労の良い点を引き継ぎ、さらに活動の幅をひろげていこう
 - ② 職場の労働者の声を大切にし地域の独自性を活かしていこう
 - ③ 小さい組合の意見も十分に反映できるように自由な話し合いで物事を決めていこう
 - ④ 地域の問題にも力を入れて取り組んでいこう
- という四つのスローガンのもと、団結してがんばっていききたいと思えます。皆さん、共にがんばりましょう。

吹き荒れる合理化、進む人減らし

——NTT二〇万人体制合理化を斬る(一)——

“究極”の合理化

NTTは今年三月、一九九三―九六年度のむこう四年間に実質四万人削減案を明らかにしました。マスコミ各紙の報道から、その骨子をまとめると次のとおりです。

人員削減 今年三月末の社員二万三千人を一九九七年三月末までに二十万人体制にする。内訳は①新規採用一万人②定年退職が一万人弱③グループ企業への転籍・出向が一万人④希望退職と転進援助制度、その他の退職が一万五千人——と新規採用一万人を差引くと実質四万人の削減が必要。

希望退職 ①六〇年代半ば―七〇年代に大量採用した社員の削減②地方と都市間で人員配置に偏りがあり、地方の社員を通勤圏や県単位を越えて広域的に人事異動させ都市部に集中。遠隔地への転勤によって事実上退職を促す③年齢に関係なく広域的な配転に應じられなければ、半強制的に退職してもらう④既に労資間で話し合いが進んでおり、二十万人体制に到達するめどがつくまで続ける。

これらの報道を裏付けるように新聞報道前、東京の組合オルグでは、「業務の集約と人員のミスマッチへの対応策として、関東や長野などの関東近県から東京へ期限つきで人員の異動なども検討する」と説明されました。

業務集約 営業窓口、全国一、三七〇か所を約三分の二に統合。——前出の組合オルグで「東京千代田支店の駿河台営業窓口は、アルバイト化され正社員は後方支援（主力は外販）が試行されている。問題がなければ全支店内で実施する」と説明されています。②保守業務、全国三六〇か所を三分の二の二四〇か所程度に減らす。——東京の交換職場では、SPCC化と呼ばれている新型の電子交換機への取替は全て完了されています。また、EOSという集中監視装置の全局導入は、中継交換職場では完了し四月に田端尾久一か所に集約されました。また市内交換職場も今年末の上北沢一か所に集約される予定です。③投資総額四千億円をかけて九四年八月―九六年一月の予定でCUSTOM（顧客サービス統合システム）の全国導入を完了する。これまでの局内、局外、料金の各部門のデータベースを一つの巨大システムに巻きとり、サービスオーダーから料金収納、故障修理に至るまで顧客業務すべてを一本化する。——必然的に、CUSTOM導入後は、三部門のデータベースの維持・管理業務に携わっていた人は大幅に縮小が可能になります。また所内工事では、MDFジャンパ工事以外の、ジャンパ施工表の作成、オーダー工事、交換機工事、開通工事などは全て人の手をかりず自動処理となります。④番号案内、九四年新電子番号案内台の導入にあわせ全国二八〇か所（平成三年末）を一県一か所程度に統合する。電報業務の拠点にも検討を加える。番号案内や電報受付のパートタイマー化を一層進める。⑤テレホンカード販売部門や物流部門（旧資材配給局、全国十七か所を十二か所に統合し、将来的にはNTTグループを一元化した「トータル物流」を目指す）、電話やケーブル保守・修理部門の一部の子会社化。

料金値上げ 公衆電話料金と市内通話料金の数十%の値上げ。市外通話料金は値下げ。

増収分は大企業一社分

会社はことあるごとに「業績が悪化した」「このままでは競争に負ける」「もつと収益をあげろ」といつてきました。そして、独占資本・大企業が最も利用する市外電話料金は大幅に値下げをつづける一方で、市内部門は「赤字」、一般の利用者には応分の負担をと市内電話料金の大幅値上げと、NTTに働く労働者には前述のような究極の人減らし合理化を強行しようとしています。しかし、業績は本当に悪化しているのでしょうか。

表一をみて下さい。電々公社最後の決算である八四年度の売上高（営業収益）は、四兆六千億円強でした。それが九一年度には六兆円強と民営化七年目にして、年間一兆四千億円の増収・売上高増になっています。これを約六万四千人減という状況を含め一人当りの売上高に換算すると、一人一日六万円から十万円になった勘定になります。

ところで一兆四千億円の増収とは、どのくらいの企業に相当するのでしょうか。九一年度の年間売上高で比べてみると、日本航空やJ.R.東海は一兆一千億円台、東北電力や九州電力は一兆二千億円台です。つまり、NTTは民営化七年目にして増収分だけで、これらの巨大企業の売上高すら上回っています。

従って、九三年度事業計画の通り、売上高は前年度より「八五〇億円の減の五兆八〇五〇億円。経常利益は、約八百億円の減の一、四九〇億円を計画しており」「民営化以降、最も厳しい事態」（「NTTぶらぶら」九三年三月号）であるとするならば——売上高五兆八千

億円強とは、電々公社時代と比べて東北電力や九州電力の年間売上高に匹敵する増収な訳ですから——、それに見合うように設備投資などの支出（営業費用）を適性化すれば、経常利益は十分に確保できるはずでず。

更に、表一二をみて下さい。NTTは民営化以降、退職金の財源である退職引当金——同引当金は人権費として計上されるため、見かけ上利益を押し下げる役割も果たします——

表-1：営業収益、人員数、経常利益の推移

年 度	84	85	86	87	88	89	90	91
売上高（億円）	46,735	50,914	53,535	56,620	56,526	57,692	59,584	60,560
支 出（億円）	41,771	44,071	46,308	48,413	49,480	51,037	53,794	55,278
人 員 数（人）	313,627	303,951	297,596	291,142	276,650	266,017	257,627	249,942
1人当り売上高(万円)	1,490	1,675	1,799	1,945	2,043	2,169	2,313	2,423
経常利益（億円）	1,776	3,161	3,579	4,967	4,259	4,847	4,143	3,528

（注）84年度経常利益は電電公社最後の決算3,276億円を民営化後の会計処理を適用した推定値。

資料出所：各年度NTT「有価証券報告書総覧」など。

—は約二、九一九億円、利益準備金と任意積立金—税金や配当金を支払った後の利益から貯めてきたお金—は約六、七八三億円、それぞれ増えたのをはじめとして民営化後六年間で内部留保は一兆円強も増えています。

また、子会社のNTTデータはすでに株式上場基準に達しています。政府が一株額面五万円のNTT株を、一株百万円を超す高値で売却し総額十兆円前後の濡れ手に粟のお金を手に入れたように、NTTデータ株の売却益も数百億円、数千億円単位でNTTの懐に、ころがりこむことになります。

このようなNTTの経営実態をみたとき、みせかけの「業績悪化」や「赤字決算」をつくり、労働者をだまし、賃上げを押し込み、人減らし合理化と公衆電話や市内電話料金の値上げを目論むのは犯罪的行為といっても過言ではないでしょう。

(つづく)

表一2:NTTの内部留保

	85年度	91年度
資本準備金	2,546,076	2,546,076
退職引当金	1,658,153	1,950,064
利益準備金	0	52,260
任意積立金	0	626,000
次期繰越金	54,632	86,435
合計金額	4,258,861	5,260,835

(単位 百万円)

資料出所：有価証券報告書総覧

◆ 投稿 ◆

◆ コメント自由化をゴリ押しするアメリカ ◆

アメリカは「例外なき関税化」などガット交渉に不都合

ベルギーのブリュッセルを訪問していたアメリカのミッキー・カンター通商代表は、三月三十日にアメリカ商工会議所が主催した昼食会で講演して、ガット・ウルグアイ・ラウンドでドンケル事務局長が示した最終合意案について、「いくつかの重要な変更がなければ受入れがたい」と重ねて強調した。この昼食会については朝日・毎日・読売など全紙が報道していたが、ドンケル最終合意案についてカンター通商代表が「いくつかの重要な変更がなければ受入れがたい」と強調したことまで報道したのは、朝日新聞だけだった。

また、毎日新聞だけが「ECとの交渉に何一つ成果をあげることができなかったため、はらいせにカンター通商代表が日本に八つ当たりした」ことを伝えた。その他の新聞は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の妥結を遅らせている原因は日本の態度にある」とカンター通商代表が日本を批判した。「カンター通商代表による日本批判について松永大使が記者の質問に答えて、勉強不足のようだ」と反批判したことを報道しているにすぎない

かった。

さて、カンター通商代表が念頭に据えている「いくつかの重要な変更」の一つ目は、MTO (国際貿易管理機構) の創設案の撤廃である。

ガットとは貿易ルールを決めるための各国代表者会議でしかなく、管理したり罰則を設けたりして公平を保つような機能はない。貿易量の多い大国による引き回しができる仕組みになっており、実際にもアメリカによる引き回しが目立っている。

例えば、一九八七年日本政府はアメリカの圧力に屈して、牛肉・オレンジの市場を開放した。ところが、日本の市場を開放させたアメリカは、依然として国内牛肉市場は保護し続けている。ガット・ウルグアイ・ラウンドでも、各国からヤンヤの催促を受けて、ようやく今年一月になって牛肉の関税化を国別表に盛り込んだ。アメリカが世界最大の貿易国であるだけに、こんなズルイことも罷り通っているのである。このことは日本ではほとんど知られていない。

こうしたアメリカによる引き回しを阻止するため、ECはダンケル最終合意案にMTOの新設を盛り込ませた。アメリカにして見れば、このような案を断じて認めるわけにはいかないのである。

「いくつかの重要な変更」の二つ目は、意外にも「例外なき関税化」なのであり、例外項目の設置要求である。このことも日本では知られていない。

アメリカ議会では「アメリカの利害を損なうような内容の国際協定は認めない」ことを盛り込んだ通商法が成立している。アメリカ農政は一九三三年に農業調整法が制定されて以来一貫して、国内農業の保護・育成・振興に相反する国際協定を結ばないことを原則にしてきた。ダンケル最終合意案の中にある「例外なき関税化」は、アメリカでウェーバー条項により手厚く保護されている農産物を裸にすることであり、国内農業の保護・育成・振興に相反する国際協定にあたる。外交重視のレーガンそしてブッシュと続いた共和党政権と違い、国内政策重視で不況対策最優先を唱えているクリントン政権、加えて国内家族農業の振興と環境保全に力を注いでいるエスピー農務長官による農政にしてみれば、とても妥協できるものではないのである。

そのほかにも、農業以外の分野でもアメリカは「いくつかの重要な変更」を求めている。いずれにしてもアメリカはいまのままではガット・ウルグアイ・ラウンドに合意できる状況にないし、日本のマスコミが大騒ぎするほど、あすあす日本の米市場の開放が迫られる情勢でもない。

それにしても、カンター通商代表が日本に八つ当たりしたのは、何もこれが初めてのことでではない。二月一日にもECとの会議が不調に終わり、その腹いせ、うつぶんを日本にぶつけたことがあり、そのときも日本のマスコミは「米カンター通商代表、日本に米市場開放を強く要求」と大騒ぎした。日本経済新聞だけが後日談として真相を伝えていた。民主党内の対日強行派を意識して、世界貿易で一人勝ちして大きな黒字を溜め込んでいる日本に矛先を向けることで、新生クリントン政権への批判をさらしているにすぎない。

(安全な食と環境を考えるネットワーク新潟 事務局員 室橋春季)

三池 C O 裁判闘争勝利

——福岡地裁、会社に責任と判決——

判決骨子

- 一、事故当時爆発を引き起こす可能性のある程度の炭じん雲を形成し、これに着火して初期爆発が起きたと認められる。
- 二、事故のあった斜坑の管理に瑕疵（かし）があったから損害賠償責任がある。
- 三、被災原告らが損害を知った時点は、最も早い者でも昭和四十六年七月三日と解すべきで、本訴はいずれもその後三年以内に提訴されているから、時効消滅していない。
- 四、妻としての慰謝料請求はいずれも棄却する。

忘れてはならない三井の人命無視

三池炭鉱では三十年前、起こしてはならない炭じん大爆発を起こし、四五八名の労働者の生命が奪われ、八三九名のC O（一酸化炭素）中毒患者を出すという戦後最大の炭鉱災害となりました。

しかし、爆発から三〇年ですから記憶はうすれていますが忘れることはできません。なぜならば、三井鉱山の儲けるためには労働者の生命も平気で奪っていくという人命無視の犠牲になった患者・家族がいるからです。

爆発はなぜ起きたのか

この事故はなぜ起きたのかといえば、石炭を掘れば炭じんが出ます。炭じんが出たら会社は清掃し、散水をおこない、岩粉をまいて炭じんが浮揚しないようにしなければなりません。

そのためには、こういう仕事をする人員が必要であり人件費がいります。三井鉱山は儲けにならない人件費だからといって、サボったために、きちんとやらなかったために起きた炭じん爆発です。それでも三井鉱山は、その責任を否定しつづけてきました。それどころか、C O患者を排除したり、抹殺しようという攻撃をかけてきました。

C O患者と紙一重の職場実態

C O闘争は、三井鉱山が三池の労働者の生命を奪ったというだけでなく、全国の働らく仲間が生命を奪われC O患者のような実態に置かれています。

そのことは、資本の都合で労働者の首を切る。資本の都合で傷つける。さらには突然死や過労死、単身赴任で家庭の破壊、差別や競争で自殺にまで追いこまれるなど、まさにC O患者と紙一重の実態であります。

共闘の力が三井の責任を明らかに

資本主義社会では、このような実態を自分一人で考え、自分一人でたたかうことは困難です。ですから、同じ働らく仲間、同じ立場にある仲間が、力を合わせていなければなら

ません。

したがって私たちは、現地共闘会議をつくり、全国各都道府県に共闘会議を組織してきました。私たちは共にたたかうなかで、CO闘争に学び、自らの職場や地域で、CO闘争を自らの課題としてとり組んできました。

このような仲間の団結と共闘の強化が、三井鉱山の爆発を引き起こした責任を明らかにすることができたと思います。私たち三池CO共闘会議は、このたびの判決勝利を自分たちの職場で、さらに具体的にしなければなりません。

そのことは、資本に対して正しいことは正しい、まちがいはまちがいの、といえる仲間、資本の自由にはならんぞ、という仲間を自分たちの職場に組織していくことだと思います。

今後のたたかいと課題

判決で示されたように三井鉱山の責任を明らかにすることはできたのですが、残された問題として判決後ただちに三井鉱山に提出した要求書に対する回答をどう引きだすか、ということです。

要求書の内容は

- 一、判決の認容額及び遅延損害金を直ちに支払うこと。裁判経費として五六〇〇万円支払うこと。
- 二、三井鉱山の社長が、被害者とその遺族、家族等に対し深く謝罪をすること。
- 三、CO患者、遺族と家族の生命と生活を補償するために、当面次の項について実行すること。
 - 1、在職中のCO患者は定年まで解雇しないこと。また、山田勝氏（五十三歳で首を切られたCO患者）の解雇を撤回すること。
 - 2、入院治療中のCO患者、及び治療認定者を含む全ての患者の生涯の治療について三井鉱山がその一切の責任を負い、治療費を負担し、入通院見舞金を支給すること。
 - 3、職種転換をしたCO患者に賃金の減収分の補償、厚生年金受給資格を失ったものにはその喪失分を補償すること。
 - 4、遺族を含め患者、家族に厚生施設（社宅等）の利用を希望するまでの間、認めること。
- 四、再び災害を起こさないために、保安の確立をすること。
- 五、CO協定も継続し改善するため、今後も原告団との交渉に応じること。地元（大牟田）に交渉の窓口担当者をおくこと。

以上五項目に対する三井鉱山の回答は、みなさんは和解でなく判決を求められたのですから判決どおりにします、要求には答えられません。これが三井鉱山の回答であり反省の色さえありません。

したがってたたかいはこれからです。そのためには、原告団三十二名の団結をより強化し、三池CO共闘会議の組織拡大をどう強めていくかであります。

（三池CO現地共闘会議事務局員 宮崎 勝）

地域おこしのマインドを

——三・七ノ九北海道・軍縮名寄フォーラム——

基地の街・名寄

東京は春うらら。羽田からジェットで関東を越え、東北を越え津軽を越えて、新千歳空港まで一時間三〇分。

僕にとつての北海道は冬と夏だけの二元的なイメージであり、春も秋もこの二つの季節に込められているように思えてならない。

東京の交流団三二名を迎えるように雪が舞い、千歳空港から二時間で、バスは名寄市民文化会館に着いた。

人口は三万を切り、二〇〇〇人の陸上自衛隊が常駐している基地の街、名寄は良くも悪くも、基地経済に依存した街であり、だからこそ名寄の街の行くすえは我が日本の東西冷戦崩壊過程の最前線の町としての刺激的な課題と北海道の象徴的なテーマを感じさせる。

その想いは名寄に向かうバスの中で感じた僕の胸騒ぎであった。冷戦としての前線の町「名寄基地」はソ連に向けていた刃の切っ先を変えて、ブーメランのように、僕たちの憲法九条のインサイドなマインドに突きつけている。

軍縮と地域経済

北海道名寄地域の問題は僕たちのような憲法派にとつて、避けて通れない問題なのであり、軍縮と地域経済を考える名寄フォーラムに積極的に参加した僕の理由でもあった。

パネラー軍事評論家の前田哲夫氏の基調提起はいつもながら簡潔明快であり、今回は冷戦崩壊後のリアクションとしての世界の軍縮のトレンドを軍事基地縮小に焦点化した論理展開であった。

児童文学家の加藤多一氏は地元稚内の国鉄闘争と連帯した立場から、「一匹の生き物として」の逞しさや、やるせない悲しさでもって、権力や軍隊の空虚な本質に迫った発言であった。

名寄市短大助教授の木村純氏は地域福祉論の立場から名寄駐屯基地の自衛隊の地域経済に及ぼす影響度、社会・文化活動における役割など地域と基地の実態をレポートされた。

憲法の枠外で東西冷戦の中で造られ大きくなった自衛隊が北海道の地域に影響力を大きくしている実体がそこで報告された。また名寄市議会は社会党を含む超党派（共産党は採決の時、退場）で名寄駐屯基地の自衛隊の継続要請を政府に対して決議した地元の背景も含めて報告された。

会場からは名寄と同じ境遇におかれている留萌の川端氏を始め多くの人から発言が行われた。特に、地元社会党市議の際だった発言が、様々な意味からもこのフォーラムの核心的な課題を提起した。

それは「憲法擁護の立場からはまさしく自衛隊は否定されるが、自衛隊を地方経済の産業として位置づければ自衛隊基地の継続決議はやむを得ない苦渋の選択」という主旨で

あった。

僕はこの発言の主旨に良くも悪くも東西冷戦時代の意識として「一国平和主義」と批判される革新側の空虚さと問題点が焦点化されているのだと思った。

その発言に対して、加藤氏の問いかけは優しくも、その空虚さにズバリ迫るものだった。「名寄の地元の皆さんに聞きますが、教えて下さい。皆さんは自衛隊が出て行って過疎になるのが何故そんなに恐いのですか？過疎がそんなに恐いことなのですか？」

「国鉄のローカル線廃止と自衛隊基地がなくなることは同じ問題なのですか？私はまったく違うと思いますが、教えて下さい。」

その発言は「生活」と「平和」の有り様、「生活」と「政治」の有り様を問う核心を突いた質問兼回答なのである。

名寄の市議と加藤氏の発言は、住民の〈生活〉があるからその生活のために基地の継続を認めると言う「現実」容認と、その「現実」に相對するかどうかなのだ。

勿論その市議は政治的には憲法擁護であり、自衛隊否定である真面目な社会党であることは疑う余地がないが、保守の側から「一国平和主義」と革新側が足元を見透かされる核心の批判が込められていることはその「生活主義」に他ならないのである。

過疎が恐いのですか？と問われた時に、大げさだがそれに答える哲学（生きざま・死にざま）と世界観（ものの見方・考え方）の鮮烈さを持っているかどうかが問いかけられたのだと思う。

さすがに前田氏はその論議を包み込んでしまう見識さでまとめた。

「世界的な軍縮という潮流は大きな流れであり止めることはできない。アメリカも二〇〇年には軍事費を三分の一に削減する方向でクリントン大統領の政策が展開されており、イギリスも統一ドイツもロシアもまた然り。日本だけ今までのようにその枠外に自衛隊をおくことはできないはず。現に沖縄では知事が基地転換措置法を提起して基地経済転換の地域経済復興を目指している。名寄としても北海道全体の基地転換の政策を横路知事に提起してはいかなものか？いずれにしても北海道全体から世界を、世界から地域を切つてみせるかが同時に可能な時代に入っている。」

夕方近くになり雪は止み会場には明るい日差しが差し込んできた。光の夏を身近に感じながら、僕にとっては興味深く討論を聞きながら、想いを一人はりめぐらせることによって討論に参加した気分になっていた。

過密と過疎

わが東京は超過密の一〇〇〇万を越える人の集中であり、首都圏では日本の人口の三分の一が集中している。北海道においても札幌に一局集中であり道北などは過疎化が急速度に行中。

僕が棲んで仕事をし愛する東京は水も、ごみも、東京湾も、空気も鉄道も、道路も、山も、川も過剰過激な〈資本〉の大量生産——大量消費——大量廃棄の一局集中によって、その一つ一つが問題化し東京バーンに向かって進行中なのである。

東京は仮にも戦争に堪えられるような都市ではないのであり、内外の危機に対してまったく無防備な無秩序がシステム化された都市なのである。その意味からは世界で一番市場

経済制度を深くふかしく進化させた街なのだ。市場経済が東京を植民地化しているのであり、実のところ、その植民地東京が地方を従属させているように見えるのは市場経済の源泉であるお金のパワーだと思われる。

さて、想いは北海道に戻るがそれぞれの住民にとって過疎と過密は反比例の関係にあり、当たり前前のことだが過疎化が進行すれば一局集中が加速され、その逆は地方分散化が始まり、一局集中が相対化する。名寄と東京はそのような関係にあると同時に過疎化の危機は東京破裂の危機でもある。

さらに想いは過去から現在につながっていくが、僕は今までに北海道の夕張炭坑、函館ドック、青函連絡船、ネッスル等の争議に労働屋オルグとしてかかわってきたが、僕の見限りの一つとして北海道では、個別の争議が勝利することができなかったという想いが強い。

その理由はいろいろあるが、厳しい大自然の生活と「内地」の近代を貫く開発主義による北海道の内地による収奪によって、地域に根ざした自立的経済を内外から粉砕されてきたのがその大きな理由であると思われる。

村おこしと国労闘争団

このような経済的な状態の下で、地域運動の自立・自治の主体は「内地」に対して形式的な自立であり、それはとりもなをさず共産党から自民党まで北海道道民の「みんな」の政治的な闘いとして集約されてきたのであり、個別争議として存在することが不可能な社会的・政治的な風土であったに違いない。それは少なくとも国労闘争団が形成されるまでは。

国労北海道闘争団の出現は音威子府闘争団に示される通りに、羊糞や木工造りを核として仲間うちの団結をみんなの村と音威子府村に対応させつつ、自治的な地域おこし、村おこしに質的な転化を遂げつつある。

もちろん東京地域や、全国の地域がこれらの闘争団と直接的に間接的につながっていることでもあり、それは地域と地域の新たな関係と自分・仲間達とみんなの新たな関係が生み出されて、見え始めてきていることでもある。そのことこそ、北海道の歴史にとっての刺激的な出来事であると僕は確信的に思えるのだ。

総評も含めて戦後の制度がオシヤカになったということは、戦後の労働運動も平和運動も日本の〈生活本位主義〉によって、空虚なものにされた以上、その現実に向き合い相対する、鮮烈な自分達を見つけたすことなのだろう。

名寄の地区労がこのフォーラムを決意したこと自体に、すでにその鮮烈な問題提起とそれを解くキイがアプローチされていることは言うまでもないことだが。

二日後の九日、千歳空港からカンボジアPKO第二次先遣隊が飛び立っていった。東京交流団も一〇〇人足らずのそのPKO反対のデモに参加していたが、自衛隊についても繁栄日本の空虚な軍隊であることに変わりはなく、生活を変えて行くような国労闘争団や加藤氏のような生活のマイノリティを、現実を生み出しつつあることがまた世の中を面白くしているのだと思われた有意義な三日間だった。

(小野寺忠明・東京地評オルグ)

◇ 読者からのおたより ◇

全国の党員の動きを伝えて 私たちのつくってきた社会党はどこへ行くのだろうと、手近な支持者から問われると、「一緒に守って創ってゆきましょう」というしかないのですが、金丸問題等々マスコミの騒ぎのなかで、私たちの動きをつくり出していきたいですね。ついつい日常の活動や地域や組織の問題に追われて反応が遅くなるのですが。各地の動きもこれから数多く伝えてください。

(神戸・O)

編集部より 地域、全国の動きをお伝えします。前号の「無名党員の会」もその一つ、今回も。感想を寄せてください。

問題意識ある冊誌として活用 きびしい情勢のなか、いつも問題提起もふくめさまざまな角度からの編集を、読者として読ませていただき、問題意識のもてる社会通信として活用しています。

(茨城・I)

編集部より ご活用ありがとうございます。意見寄せてください。

行動とペンの力で勝利をつかむ 中労委は「命令作業に入る」というが闘いはこれからだ。深川闘争団も長期に向けて、「労働者協同組合」の議論と具体化にとりくんでいる。全国の支援の仲間とわれわれの活動、そして「社会通信」の強力なペンで勝利をつかみとろう。

(深川闘争団・太田)

編集部より 闘争団と地域の連帯を深めてください。国労闘争を風化させないこと、それが勝利への条件です。

パソコン買換えで金欠病に パソコンを新製品に買い換えたので多額が出費があつて、金欠病になり、送金が遅れてしまいました。

(東京・J)

編集部より 新しいパソコンで原稿、しかも眠りをさますような原稿を寄せて下さい。危険なものが顔を出す？ こんにち与野党を問わず国民の政治不信は増大する一途だ。これが無関心とも直結し、そのすき間に危険なものが顔を出すのではと心配です。大胆な妥協をし現実直視のもとに限りなく自民によりすが党。衆院での予算の強行になん

の有効なたたかいを組めないことや、政治腐敗への責任追及のグラフィックなど。この状況下、「社会通信」は責任が重い。おおいに期待しています。

(長野・H)

署名といっしょに壱万円カンパ！ 中央区月島のAさん宅を訪問した第一運転所分会の報告によると、Aさんは「私は中小企業に勤めているが、国労は以前から私たちの力になってくれた。国労がもとのように大きくなって頑張る貫わないと弱い立場の人間は良くならない。妻も勤め先で物資販売などに協力している。もともと国労に頑張るって欲しい」と言つて署名と同時に壱万円のカンパを寄せてくれたそうです。

(国労新幹線支部)

分会再建をめざす 広域異動(採用)で来て早いもので四年が経ちましたが、三月に配転になりました。本人希望でもなく会社側の都合でやられました。また職場の人間関係づくりを最初からやり直します。三年でやっと軌道に乗り分会ニュースを発行できたのですが、この配転で分会が変わります。分会で送別会を企画してくれましたが、残ったみんなな活動を一つづつしてくれることおもいます。また分会機能の停止している分会にきたので再建させます。どこに行つても闘いつづけるのみです。

(千葉・S)

連合、社会党に問題 環境問題の高まりとともに学者や評論家などから、いろいろ提言が多いようです。このような提言を無条件に受け入れる体質が内在する私たちの側にも責任

があります。また、労働運動にも底辺を支えている組合員の気持ちをお大切にするのではなく、自分自身の保身や権力維持（彼ら錯覚の権力）のための現状分析のない無責任な発言などで第一線の闘いに水を差しています。その代表格が連合のトップの人たちです。さらには社会党側にも問題があります。ヤクザ周辺との交際疑惑の幹部や庶民感覚の無視、かつ支持者に理路整然と説明のできない活動などです。私たちはこのような点を克服し、組合員や大衆に支持される運動を職場や地域から構築しなければなりません。（埼玉・M）

六月、JR職場に配属 五月で出向も終わり、六月からいよいよJR職場に配属となります。事業団に三年、出向に三年と六年ぶりのJR職場に不安とまどいはありますが、働き続け生き続けるためには、職場から闘いを作らなければと思っています。現在、青年部のなかで同志が中心となり討論する場ができてつあります。まわりの仲間もまきこみ組織的な討論ができるようがんばります。全国の仲間のがんばりやぶつかりの報告をよろしく！

ボチボチ活動 社会党の運動、労働組合の運動とボチボチやっていますが、家事、育児のため没頭できないことへのアセリの反面、何となくホッとしている複雑な気持ちで日々を送っています。社会党左派の良心である貴誌のますますの発展を。（東京・M）

自然減を回復 自然減を三部拡大し、同数となりました。「とらねば」と思いつつ具体的手だてがないままに、「通信」をとっていない活動家がかかりいるようです。声をかければ快くとつてくれます。二月一日の東京労連結成・見切り発車はまたぞろのセクト主義で困ったものです。（京都・X）

地区労をつくる 昨年暮、連合と全労連の都合で静岡地区労が解散決定（九三年三月三十一日）しました。苦勞しながら静岡中部地区労働組合の結成をめざしています。（焼津・K）

話し合いの場をつくる 職場の労働条件を改善するには、学習会や話し合う場を積極的につくりだし討論しなければと思っていますが、なかなかうまくいかないのが実態です。少しでも前進できればと努力中。（千葉・A）

今こそ護憲の旗を 今こそ護憲の旗を高く掲げ前進するときです。平和は軍の出兵で絶対築けないこと。わが日本は経験済み。将来に向かつてともにがんばりましょう。仲間入りの一言です。（埼玉・S）

◇ 編集部だより ◇

▽「社会通信」創刊より一七年、昨年「労働運動研究センター」を前国労書記長の宮坂氏とともに引き受けました。その第一のとりくみが三月二七日の労研センター十周年記念総会。

▽国労会館八階ホールが超満員。名簿をみると、「社会通信」読者のお力の大なることがわかりました。心からお礼申し上げます。

▽太田、市川、岩井の三氏等が身体をはっての労研センター結成。日本労働運動再生へのバネです。社会通信とともに労研センターへのご協力をお願いします。

▽読者からのおたよりは毎号、掲載しきれないほど寄せられています。みんな思うところがあるんですね。

▽あわせて、「社会通信」拡大、投稿へのご協力を心からお願ひ申し上げます。